

企業・地域防災力の向上への取り組み ～強靱な関西をめざして～

2018年は、豪雪、地震、大型台風、記録的豪雨など、大規模災害が全国的に頻発した年であった。関西においても、6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨、9月には台風21号など、相次ぐ災害により被害がもたらされ、あらためて災害に対する平時からの対策の重要性が見直されているところである。今号では、会員企業を対象に実施したアンケート調査の結果および企業・地域防災力の向上に資する関経連の取り組みについて報告する。

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)を受けたアンケート調査

2018年6月末から7月上旬にかけての西日本豪雨は、記録的な河川の氾濫、浸水害、土砂災害等を引き起こし、広い範囲に甚大な被害をもたらした。また、各地で電気・水道等のライフラインの寸断が生じたほか、鉄道の運休や高速道路の通行止め等により経済活動にも深刻な影響が出た。

関西でも、多数の企業が工場の操業停止などにより被害を受けた。そこで当会では、西日本豪雨による被害の状況や企業の防災対策における課題等を把握するため、8月に会員企業を対象とするアンケート調査を実施した(回答数159社、回答率15.5%)。

■アンケート結果のポイント

企業活動への影響については、“直接もしくは間接の被害・影響を受けた”と回答*1した企業は全体の39.0%であった。業種別では、製造業の50.6%が“直接もしくは間接の被害・影響を受けた”と回答し、非製造業(29.1%)よりも被害が大きかったことが明らかになった(図1)。

また、各社のBCP(事業継続計画)の策定状況につ

いて聞いたところ、「今回の豪雨災害以前から、BCPを策定しており、水害を想定している」との回答が40.5%あった。今後については、48.0%の企業が西日本豪雨を受けて、“BCPの策定または見直しを検討している”と回答*2した(図2)。

BCPの策定をはじめとする防災対策については、近年東日本大震災などの大規模地震が相次いだことから、南海トラフ巨大地震などの地震を想定した対策が中心となっていた。今回の西日本豪雨により、地震以外の災害への脆弱さが判明したことから、その対策の強化に向け検討が進められていることがわかった。

国・地域の防災力向上をめざした 当会の取り組み

当会では、東日本大震災以降、わが国の中枢機能が集中する首都圏が万が一機能停止した場合に備え、首都機能のバックアップ体制の確保や、災害時の司令塔機能代替拠点「西日本危機管理総合庁(仮)」の関西への設置を提唱するなど、国土強靱化に向けた活動を展開してきた。

図1 企業活動への影響

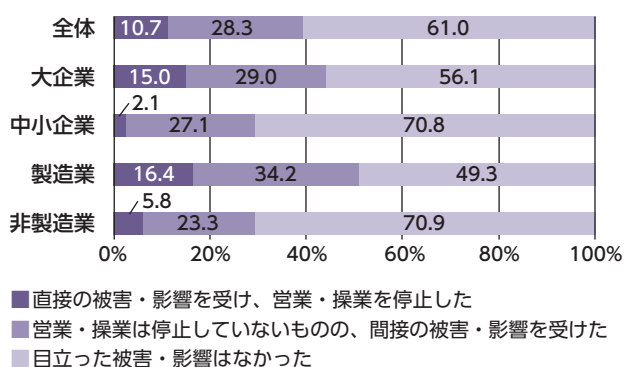
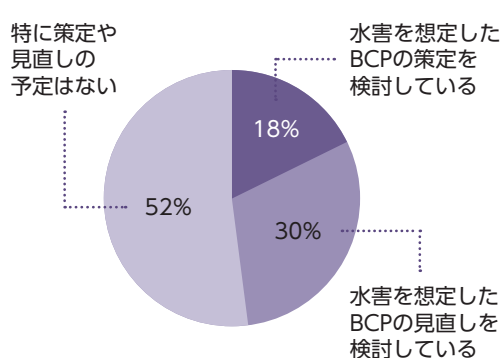


図2 今後のBCPの見直し・策定について



*1 「直接の被害・影響を受け、営業・操業を停止した」「営業・操業は停止していないものの、間接の被害・影響を受けた」の合計
*2 「水害を想定したBCPの策定を検討している」「水害を想定したBCPの見直しを検討している」の合計

また、地域自らの防災力の向上に資する取り組みとしては、帰宅困難者への対策等に関する関西広域連合や大阪府などの自治体との協議の場に参画し、経済界としての意見発信を行っている。6月の大阪北部を震源とする地震を受けて大阪府が設置した、「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」にも、当会は専門委員として参画し、大阪北部地震で顕在化した課題の整理や、南海トラフ地震に備えて取るべき対応策について議論している。本委員会の議論を受け、大阪府では10月、『事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン*3』を改正した。改正後のガイドラインでは、事業所に求める行動が発災時間帯別に整理されている。

このほか、東海・近畿・四国・九州地方の官民25団体で構成される「南海トラフ地震に対する緊急防災対策促進実行委員会」の一員として、関係省庁等に対し、防災・減災対策予算の確保等に関する要望活動を2014年から毎年実施している。

企業の防災力向上への取り組み

会員企業に対しては、防災に関する情報提供などに取り組んでおり、2011年からはBCPや帰宅困難者対策など会員企業の関心の高い内容をテーマとした「企業防災セミナー」を企画・実施している。特に近年は、「熊本地震を踏まえた実践的BCP活用のポイント」など、実務面に落とし込める具体的な手法を題材としてテーマを選定している。

今後の取り組み

当会では、今後も企業における防災対策のニーズを把握し、企業の防災力向上に向けた取り組みを支援していく。特に、今回のアンケート調査で明らかとなった地震以外の災害への対応力を強化できるよう、セミナー等を通じて必要な情報を発信していく。

さらに、地域全体の防災力を向上させるため、帰宅困難者対策などの取り組みを、関西広域連合をはじめとする自治体と連携して進めていく。

(地域連携部 川端理恵子)

「国土強靱化税制」の整備・創設に向けた提言

南海トラフ巨大地震および首都直下地震の今後30年以内の発生確率は70%以上と予測されていることから、強靱な国土構造の実現は喫緊の課題である。また、経済活動の側面からは、災害が発生しても事業活動を継続、あるいは早期復旧することが、経済の持続的成長と国土全体の強靱化につながる。そのため、企業には平時から、事業用施設の耐震化やサプライチェーンの強化などの自助努力が求められるが、そうした取り組みを後押しする税制の整備が不十分であると考えられる。当会では、「工場、オフィス、店舗、倉庫など事業用施設の耐震化に係る設備投資」等、防災・減災に資する取り組みを支援する税制について「国土強靱化税制」と名づけ、整備・創設に向けた要望を幾度となく行ってきた。

要望の発信力を強化するため、2016年に中部経済連合会と連名で提言を発信して以降、賛同する団体の拡大をはかってきた。本年8月には、北海道から九州に至る全国8つの経済連合会の連名による提言書の取りまとめを実現し、政府・与党に対し要望活動を行った。

2018年8月27日 政府・与党へ働きかけを実施

①「国土強靱化税制」の整備・創設を支援する自民党議員懇話会 第1回会合への出席

経済団体の活動を受け、自民党内に懇話会が発足。提言者である全国8経済連合会のほか、経団連も参加し、自民党議員へ税制の必要性を訴えた。

- **主な出席者：**(国会議員)二階俊博 幹事長、古屋圭司 衆議院議員、片山さつき 参議院議員ほか
(経済団体)関経連 真鍋精志副会長、中部経連 豊田鐵郎会長、経団連 山内隆司副会長
(関係省庁)内閣官房国土強靱化推進室、経済産業省、国土交通省ほか

② 首相官邸への要望活動

- **要望先：**菅義偉 内閣官房長官、西村康稔 内閣官房副長官
- **ポイント：**本税制の整備・創設を要望。
各経済団体が会員企業に呼びかけた12万筆超の賛同署名目録を提出。



*3 ガイドライン全文は大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/kitakukonnann3/issei-gaidorain.html>)に掲載。